

資料提供
令和3年1月1日
担当：広島県対策本部
担当者：健康対策課 西丸
直通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年12月31日(木)に、新型コロナウイルス感染症の患者が11例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内3333～3343例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来(※)
3333	50	東広島市	令和2年12月29日(発症日) 咳, 頭痛, 倦怠感 悪寒, 鼻汁	12/31	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3334	50	東広島市	令和2年12月28日(発症日) 咳, 咽頭痛, 発熱 頭痛, 倦怠感	12/31	調整中	《オフィスビル内クラスター関連》 ・県外往来なし
3335	50	東広島市	令和2年12月29日(発症日) 咽頭痛, 発熱, 咳 頭痛, 倦怠感, 痰 嗅覚異常	12/31	調整中	《高齢者施設内クラスター関連》 ・県外往来なし
3336	20	東広島市	令和2年12月26日(発症日) 咽頭痛, 熱	12/31	調整中	・広島市感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3337	10	廿日市市	令和2年12月27日(発症日) 咽頭痛, 発熱, 咳 頭痛	12/31	宿泊療養施設 に入所中	・県内3162例目の濃厚接触者 ・県外往来なし
3338	50	廿日市市	無症状	12/31	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3339	20	廿日市市	令和2年12月25日(発症日) 発熱, 咽頭痛	12/31	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3340	60	廿日市市	令和2年12月31日(発症日) 微熱, 咳, 咽頭痛	12/31	宿泊療養施設 に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3341	60	坂町	令和2年12月31日(発症日) 咳, 倦怠感, 頭重感	12/31	宿泊療養施設 に入所中	・広島市感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
3342	40	三次市	令和2年12月29日(発症日) 発熱, 咽頭痛, 関節痛 頭痛	12/31	調整中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
3343	40	府中町	令和2年12月26日(発症日) 発熱	12/31	宿泊療養施設 に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
・再陽性の患者はいません。

《オフィスビル内クラスターの調査状況》

(単位：人)

区分	事業所	対象職員数	PCR検査実施（関係自治体実施分を含む）								
			既報告分（令和2年12月27日）				今回報告分			合計	
			実施	陽性	公表番号		実施	陽性	公表番号	実施	陽性
・各事業所は同一ビル内の複数階に分かれて所在 ・職員同士の往来あり	A	100	97	23	県内2584, 2587, 2795, 2804, 2837, 2925～2933 広島市1710, 1886, 1902, 1915, 2005, 2085, 2086 呉市200, 201		4	1※	県内3334	101	24
	B	25	25	6	県内2465, 2796, 2800, 2838～2840		0	0		25	6
	C	16	15	4	県内2841, 2843, 2845 広島市2043		1	0		16	4
	D	5	5	2	県内2842, 2846		0	0		5	2
合計		146	142	35			5	1		147	36

※ 陰性結果判明後に発症した職員1名の再検査結果

《高齢者施設内クラスターの調査状況》

今回報告分	東広島市内の高齢者施設において、新たに、陰性結果判明後に発症した従事者1名の再検査を実施し陽性(県内3335例目) ・患者数： <u>14</u> 名（従事者 <u>6</u> 名，入所者8名）	
既報告分 (令和2年)	12月18日～ 12月30日	陰性結果判明後に発症した従事者2名，入所者6名の再検査を実施し，全員陽性 ・患者数： <u>13</u> 名（従事者 <u>5</u> 名，入所者8名）
	12月14日	従事者全40名及び入所者全51名を検査し， <u>5</u> 名陽性（従事者 <u>3</u> 名，入所者 <u>2</u> 名）

【広島市及び近隣市町の住民の皆様へ】

- 令和2年11月下旬以降，広島市内を中心に新型コロナ感染者数は急増し，感染状況は県内全域にわたって拡大基調となっていることから，令和3年1月17日(日)まで，広島県，広島市及び近隣市町（廿日市市，府中町，海田町，坂町）が連携して集中対策を実施しています。
- 引き続き，3密の回避や，マスク着用，手指の消毒などの基本的な対策を徹底してください。
- 人と人との接触機会を低減するために，出来る限り，外出機会を削減してください。
- 自宅以外で，会食等をする場合には，同居する家族の方以外との会食は控えてください。
- 飲食店を利用される場合には，パーティション等で仕切った飛沫感染予防対策を講じている飲食店や会食の場を利用してください。
- いわゆるマスク会食を行う際には，マスクを外した状態での会話は控えてください。

【県民の皆様へ】

- 都道府県が住民に対して不要不急の外出自粛を要請している地域や，直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上となっている地域への往来は，時期の変更やオンラインでの代替を検討するなど，慎重に判断してください。
- 「広島県と感染拡大地域との間」や，「広島市及び近隣市町と当該地域外との間」での年始の帰省は，時期の変更などを検討し，控えてください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。